



SCSKがMinoriソリューションズ<3822>株式の変更報告書を提出



Minoriソリューションズ<3822>について、SCSKが7月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2012年6月27日。